

高齢化の進行と日本経済のあり方*

—生活水準・国民負担率・経済成長率—

福 留 和 彦

目 次

- I. 低成長時代の日本経済を見る眼
- II. モデル
- III. 数値計算
- IV. デフレ経済からの脱却と安定成長経済の構築

I. 低成長時代の日本経済を見る眼

日本社会の少子高齢化問題が言われて久しい。90年代から現在に至るまでのいわゆる長期不況・デフレ経済の影響もあって、将来を不安視し悲観する国民の声は大きい。国の財政赤字は800兆円に迫り、その縮小は歳出削減や国債発行の抑制といった財政的努力ではなかなか追いつきそうにない。公的年金制度の危機や医療・介護費用の膨張は不可避であり、増税を基本線に据えた税制改革を余儀なくさせている。

その一方で、少子化および人口の減少を生産性の向上に結びつけて、日本経済の将来を楽観視する論説も散見できる。原田泰〔2003〕は、少子高齢化や人口減少を社会が豊かになるチャンスと見ている。労働人口の減少は女性や高齢者の労働力化で対応し、さらに、高齢化のコストを抑制するために欧米に比べて割高な年金給付額を減額する。日本は食料品、衣料品、日常雑貨品、住宅費、通信費などで内外価格差が存在し、こうした分野で労働生産性を向上させる余地が十分に残されているという。⁽²⁾

* 本稿の一部または全部は、2004年から2005年にかけて、関西経済同友会「サイバー適塾」、日本電通株式会社「サイバー塾」、大阪地方自治研究センター「経済政策研究会」、奈良産業大学公開講座「王寺町リーベルカレッジ」において報告あるいは講演し、討論を受けたものである。それぞれの参加者各位に感謝する。また、本稿で提示されるモデルについて、同僚の根岸章（奈良産業大学経済学部・数学）から助言をいただいた。あわせて感謝したい。

(1) 2005年9月現在の「国債及び借入金現在高」（2005年12月22日財務省発表）。

<http://www.mof.go.jp/gbb/1709.htm> を参照。

(2) 原田泰〔2003〕第7章「人口減少で日本の将来は暗くなるのか」。なお、平成15年版内閣府編『経済財政白書』の第3章「高齢化・人口減少への挑戦」では、原田の主張に沿うような分析が示されている（同白書縮刷版 pp. 193-195.）。同白書では、OECD 諸国に関して就業者数増加率と労働生産性増加率との間に負の相関関係（ $R^2=0.4081$ ）を認めることができるとし、したがっ

どちらに偏った言説も極論になれば弊害は大きい。いたずらに将来不安を煽り、国民経済を萎縮させるのは、それが実際に（国民所得で測られるような）利益消失に結びつくことや、その規模からして罪は軽くはない。逆に無防備な楽観論も、日本の経済や社会の抱えている実態を隠蔽し、景気変動に由来する経済問題とは別の、社会状況、技術、国際環境などの変化に起因する真の構造問題を先送りしかねない。ここで必要なことは、経済の現状を正しく分析し、⁽³⁾ 評価したうえで、これからの日本経済や日本社会の長期的な方向性を、その可能性を探ることである。わたしは、このことについて、以下の「3つの立場」があると考えている。

【立場1】 これ以上の経済成長は必要でないばかりか、パイが縮小しても「豊かさ」についての考え方を考えることで、十分に幸せでありうる。

【立場2】 パイが縮小することには問題が感じられる。せめてパイの大きさは現状を維持する。問題はそのパイを（税制や社会保障などで）いかにうまく分配できるかである。

【立場3】 増大する社会保障コストを考えてもプラスの経済成長は必要である。どうやってうまく分配するかでは限界がある。どうやってパイを増やすかを考えねばならない。

上で「パイ (pie)」と表現したものはGDPである。正確には実質GDPと言わなければならない。「豊かさ」を規定する要素としてどの個人にとってもおおむね承認できるのが、財の保有量や消費可能量の多寡である。経済学では、「財の量は多いほうが望ましい」という価値判断は、効用関数の単調性または消費者選好の非飽和性として公理化している。「3つの立場」は、日本の経済や社会が抱える諸問題の状況についてほぼ共通した理解をもつとしたうえで、

て就業者数の伸びの鈍化・減少は労働生産性を引き上げるという。

さらに、労働生産性（就業者1人当りGDP）増加率＝全要素生産性増加率＋資本分配率×資本装備率（就業者1人当り資本ストック）増加率 と分解できることから、就業者数増加率と資本装備率増加率との相関関係（ $R^2=0.2457$ ）、および就業者数増加率と全要素生産性増加率との相関関係（ $R^2=0.1592$ ）も分析している。その結果、いずれも負の相関関係が認められ、就業者数の伸びの鈍化・減少が就業者1人当りの資本ストック量を増加させることを通じて労働生産性を向上させるように作用していること、さらには、少子化やそれに伴う就業者数の伸びの鈍化・減少が効率的な生産方法や技術進歩を促進したり、1人当りの教育投資の増加によって人的資本の能力を向上させたりし、それらが全要素生産性を高めることを通じて労働生産性を向上させるように作用しているという。

(3) 「正しく」とは、論理を無視して特定の思想的方向に結論を導くような意図を持たない、という意味である。

問題への向き合い方・対処の仕方で立場を分けている。現状に対する危機意識の持ちようが立場の違いを生んでいるともいえるが、その立場の違いによって問われているのは、パイの大きさをどうすべきかということと、われわれの社会のあるべき方向を考える上で「豊かさ」や「幸せ」をどう考えればよいかということ、この2点である。

豊かさや幸せは、しかし、きわめて主観的な価値判断である。主観的な価値判断であるからこそ、たとえ豊かさや幸せが財の保有量や消費量という客観量を通して（すなわち効用関数を通して）発現する感覚であったとしても、人間の数だけ豊かさや幸せのあり方（すなわち効用を決定する財ベクトルおよびその要素である財の絶対量）も異なるはずである。さらにいえば、個人にとって環境にあたる仕事や職場も、その意味づけを変えていけば、苦痛を伴う生命維持手段としてではなく、生き甲斐を引き出す人間性回復手段とできる可能性がある。つまり、労働は必ずしも限界負効用をもたらすものではなく、正の限界効用をもちうるのである。当然これも豊かさや幸せを規定する要因であろう。通常、経済学は価値中立性を保持するのが原則であるはずだが、それでも社会の多くの成員が承認し共有できるような豊かさや幸せについての概念規定を現在および将来の日本は求めている⁽⁴⁾。

戦後日本の高度経済成長（1955-70年代初頭）はわれわれの欲望を、すくなくとも物量的に満足させることができた。1人当りの国民所得も何十倍に増加した。さらに、1993年刊行の世界銀行のレポート『東アジアの奇跡』が報告したように、日本を含む東アジア諸国は所得分配の平等性を悪化させることなく高い経済成長を達成していた。このような数量的評価はわかりやすいし、低い生産力、低い購買力（それゆえ低い消費可能量）が、低い生活水準に結びついている社会では、こうした数値目標が豊かさの基準となってよいだろう。

しかし見逃してならないのは、戦後の日本を含む発展途上国の経済成長は、高い経済成長率を実現するために工業化への道を進み、生産構造およびライフスタイルの欧米化を意識的に選んできたことである。この場合、欧米化は近代化と同一視されている。欧米諸国が歩んできた経済発展の経路をより短期間で達成するためには、ガーシェンクロンのいう後発性の利益を享受するのが近道である。それは生産技術や制度の欧米からの移転、より広義には、欧米で育まれた「需要-供給の循環構造」を移植することを意味する。実際、戦後日本の高度成長は、需要側に耐久消費財（自動車や家庭電化製品）を、供給側に大量生産技術（フォードシステムなど）を内蔵した経済成長パターンであった。

吉川洋〔1992〕は、日本の場合、この需要-供給の循環構造の駆動力として、農村から都市

(4) この価値中立性から踏み出して豊かさや幸せについて論じる試みとして興味深いのは並木信義〔1994〕である。並木は、独自の「価値システム論」をベースに、人間生活を充実させる「7つのニーズ」論を展開している。並木は、7つのニーズを個人的ニーズと社会的ニーズの二つに分けた上で、前者の個人的ニーズとして衣・食・住・医療・教育・余暇の6つを、後者の社会的ニーズとして社会の統合維持を挙げている。

への人口移動と、それによる都市部での世帯数の増加による耐久消費財への大量需要の発生を指摘している。吉川の指摘は日本が高度成長を実現する上での量的要因といえるものだが、その前提にはそれと区別されるべき質的要因がある。日本の敗戦国としての立場や心情に由来する戦勝国への追いつき意欲、雑誌や映画を通して知ったアメリカ的ライフスタイルへの日本国民の憧れ、これらが複雑に交錯しつつ欧米への文化的・技術的同化が日本国民の価値観を変容させ、その需要構造を変えてきたことが質的要因である。⁽⁵⁾

このように、高度成長期といえども需要の質的变化が大きな影響を持っていたことは、もっと注意されるべきであろう。経済成長のどのような段階にあっても、その量的側面と質的側面のどちらに対する考察も欠かせない。低成長時代の現在の日本経済でも同じである。ただ、高度成長期には、経済規模の量的拡大で解決できる問題群が相対的に現在よりもずっと多かったのに対し、現在の日本では、価値観が多様化し、物量的満足から精神的・知的満足の追求へと変化したため、需要（または消費）の質を問題視すべき状況がより多く生起してきているのである。「3つの立場」の提起によって、「豊かさ」や「幸せ」の意味を問い直そうとするのはそのためである。

しかし、まさに誤解してはならないのだが、重要なことはあくまで量的・質的側面の両面への配慮であり、「3つの立場」のうちのはじめの2つも、けっして経済の量的拡大を否定しようというのではない。立場1であれ立場2であれ（結果として）プラスの経済成長が実現してまずいことはない。そうではなく、経済成長で問題を解決するというこれまでの考え方・やり方から脱却し、少子高齢化時代の日本の社会状況に適した経済の構築へ発想を転換する、そのためには従来以上に経済の質的側面に注意を払うべきだということである。ただ結論的には、低成長時代の現在の日本でも、少子高齢化の進行によって引き起こされる深刻な経済問題のいくつかは、ある程度の経済の量的拡大を達成しないことには、問題が顕在化するにともなって国民が被る痛みは和らがないと考える。⁽⁶⁾そこで問題となるのは、いったいどれほどの経済成長率が必要となるかである。

1973年の第一次オイルショックを契機とした高度成長期の終焉後も、バブル経済という特殊要因を含むとはいえ、80年代末まで年率にして実質GDP成長率は4%台を確保していた。高度成長期の年平均成長率10%前後と比較すればこそ低いと「感じる」だけであって、同じOECD加盟国のアメリカやEU5カ国（英、独[旧西独]、仏、伊、スウェーデン）の同じ期間の平均値2~3%台よりも高い値である。本節の表題にある「低成長時代——」も、高度成長期との比較においての表現である。あとで論じるように、じつは高齢化がピークに達する2025年まで、年平均でこの水準（2~3%）の実質経済成長率を確保できれば、高齢化にともなう社会保障関連費の増大を十分にしのげると考える。その根拠を示すために、以下ではモデ

(5) 中岡哲郎〔1990〕を参照。

(6) したがって本稿の立場は「立場3」に近い。

ルを提示した上で数値計算をおこない、低成長時代とはいえ、日本経済がどれだけの経済成長を維持していくべきか、量的側面に焦点をあわせたシナリオを提示する。

II. モデル

これから提示するモデルの基礎にある考えを説明しておこう。前節の最後に問い立てたように、日本経済がこれからさき20年（2025年まで）、どれだけの経済成長を維持すべきかを考えるためには、そもそもどのような経済状況を念頭に置くかに依存している。豊かな経済、幸せを実感できる社会を求めるとしても、われわれが得たいのはそのような経済・社会を裏づけるのに必要な経済成長率という「値」である。前節の「3つの立場」で論じたように、「豊かさ」の代理変数としてはやや問題があるものの、ここでは実質GDPが国民の生活水準を規定する要因であると考えことにする。経済成長率はこのばあい実質GDP成長率となる。

しかし、国民の生活水準は実質GDPの規模に規定されるものの、生活水準により近いのは民間の「可処分所得」であろう。（以下「実質」という接頭語を省略し）GDPは国民所得で近似することにして、可処分所得は国民所得から「国民負担」を差し引いた残りである。国民負担とは、「租税負担」と「社会保障負担」の合計である。国民所得に対する国民負担の割合のことを「国民負担率」と呼んでいる。ちなみに、2004年度における日本の国民負担率は約37%であるが、その計算のもととなる国民所得は361兆円、国民負担は約133.6兆円、うち租税負担が約81.6兆円（租税負担率＝租税額／国民所得＝22.6%）、社会保障負担が約52兆円（社会保障負担率＝社会保険料／国民所得＝14.4%）である。

ここからいえることは、高齡化がますます進行していく日本社会の生活水準を考えるには、可処分所得を規定している国民所得（ \equiv GDP）と国民負担の2つの動向をおさえる必要があるということである。国民負担は国民所得に国民負担率を乗じたものだから、「国民所得と国民負担率の2つの動向」と言い直しておこう。公的な制度として医療・介護・年金の費用は社会の高齡化とともに不可避免的に増大していくから、それは確実に国民負担率を押し上げていくであろう。このとき経済成長すなわち国民所得の成長率いかんによっては、可処分所得は上がるのか下がるのか、それとも一定を保つのか、分かれてくる。すなわち生活水準の動向が左右されるのである。

話を元に戻そう。われわれが念頭に置くべき経済状況は以下の2つの条件を満たすものと仮定する。

1. 現在（0時点）と将来（ T 時点）の可処分所得が等しい
2. 現在から将来にいたるまで、可処分所得は現在の水準を下回らない

以下では、この2つの条件を満たすモデルがありうることを数学的に証明する。

有界な連続時間 $t \in [0, T]$ がある。 $t=0$ は現在時点、 $t=T$ は高齡化がピークに達する時点 を想定している。国民所得、国民負担率、したがって可処分所得とも時間 t の関数であるので、

これらをそれぞれ $Y(t)$, $R(t)$, $D(t)$ と表わす。いま、経済が毎年正の定率 α で成長を続けると仮定すると、国民所得 $Y(t)$ は指数関数で表せるから、これを

$$Y(t) = Y(0)e^{\alpha t} \quad (Y(0) > 0, \alpha > 0) \quad [2-1]$$

と書く。さらに国民負担率 $R(t)$ を毎年定率 β で増加させることにすると、

$$R(t) = \gamma + \beta t \quad (0 < \gamma < 1, 0 < \beta < 1, 0 < \gamma + \beta T < 1) \quad [2-2]$$

と書ける。可処分所得 $D(t)$ はその定義から、国民所得から国民負担 (= 国民所得 \times 国民負担率) を引いたものだから、

$$D(t) = Y(t) - R(t)Y(t) = (1 - R(t))Y(t) \quad [2-3]$$

さて、この前提のもとで、

① 現在時点と T 時間後の可処分所得が等しくなり (即ち $D(0) = D(T)$)

② $t \in (0, T)$ における可処分所得は現状水準 (即ち $D(0)$ または $D(T)$) を下回らないことが可能かどうかを考える。関数 $D(t)$ の変化の様子を知るために、これを t で微分すると、

$$D'(t) = \{-R'(t) + \alpha(1 - R(t))\} Y(t) \quad [2-4]$$

となる。⁽⁷⁾ [2-4] 式右辺の $\{\dots\}$ 内を

$$f(t) = -R'(t) + \alpha(1 - R(t)) \quad [2-5]$$

とおくと、その導関数は

$$f'(t) = -\alpha R'(t) = -\alpha\beta < 0 \quad [2-6]$$

となり、関数 $f(t)$ は減少関数であることがわかる。したがって、

Ⓐ $f(0) < 0$ の時 $\Rightarrow f(t) < 0 \Rightarrow D'(t) < 0$ ($\because Y(t) > 0$)

したがって $D(t)$ は減少関数であり、可処分所得 $D(t)$ は $D(0)$ から減る一方だから、 $D(0) = D(T)$ はありえない。

Ⓑ $f(T) > 0$ の時 $\Rightarrow f(t) > 0 \Rightarrow D'(t) > 0$ ($\because Y(t) > 0$)

したがって $D(t)$ は増加関数であり、可処分所得 $D(t)$ は $D(0)$ から増える一方だから、 $D(0) = D(T)$ はありえない。

Ⓒ $f(0) > 0$ かつ $f(T) < 0$ のときのみ $D(0) = D(T)$ となりうる。

さらに [2-4] 式より、

$$f(0) > 0 \Leftrightarrow D'(0) > 0 \quad f(T) < 0 \Leftrightarrow D'(T) < 0$$

であることに注意すると、Ⓒは

$$D'(0) > 0 \text{ かつ } D'(T) < 0 \text{ のときのみ } D(0) = D(T) \text{ となりうる}$$

と書き換えられるので、

$$D(t) > D(0) = D(T) \quad (t \in (0, T))$$

がいえ。つまり、いま考えている状況のもとで、上述の①と②の両方が満たされることがい

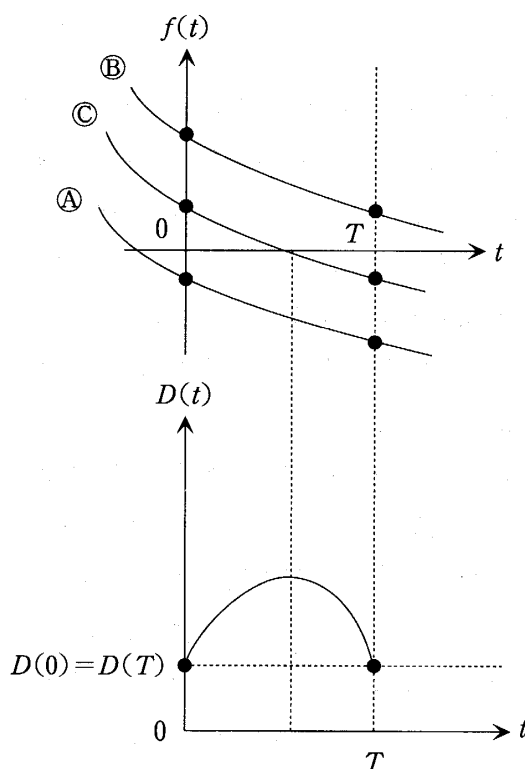
(7) $Y'(t) = \alpha Y(0) \exp(\alpha t) = \alpha Y(t)$

(8)
 えるのである。右図はこの様子を表わしたものである。

右上図には[2-5]式すなわち関数 $f(t)$ のグラフが、右下図には[2-3]式すなわち可処分所得を決定する関数 $D(t)$ のグラフが描かれている。この図から確認したいことは、0 から T までの時間の経過を通じて可処分所得の変化が上述の条件①および②を満たすケースがたしかに存在していることである。

右上図の3つのグラフ①②③は、上述の結果①②③に対応している。右下図に描かれている上に凸なグラフは、上図のグラフ③に対応している。すなわち、上述の条件①②を満たすケースである。

グラフ③は、 $t=0$ のとき $f(0)$ が正に、 $t=T$ のとき $f(T)$ が負になる。関数 $f(t)$ の値は関数 $D(t)$ の微分係数 $D'(t)$ の正負を決めるので、 $f(0)$ が正なら $D'(0)$ も正、 $f(T)$ が負なら $D'(T)$ も負となって、関数 $D(t)$ ははじめ増加し、のち減少することになる。つまりそのグラフは右下図のようになる。ちなみにグラフ①に対応する関数 $D(t)$ のグラフを描くと、一貫して右下がりの曲線になり、グラフ②に対応する関数 $D(t)$ のグラフを描くと、一貫して右上りの曲線になる。すなわちどちらの場合も0期の可処分所得と T 期の可処分所得が等しくなる可能性はなく、可処分所得が下がり続けるか (①のケース)、上がり続けるか (②のケース) になってしまう。



(8) この結果が成り立つためには $t=0$ 時点で $D'(t) > 0$ となる必要があった。言い換えると[2-5]式が正となることである。したがって

$$f(0) = -R'(0) + \alpha(1 - R(0)) > 0$$

であり、上式を記号 α と β を使って書き直すと

$$f(0) = -\beta + \alpha(1 - \gamma) > 0$$

となる。結局 $D(0) = D(T)$ となるためには、 α 、 β が

$$-\beta + \alpha(1 - \gamma) > 0 \text{ すなわち } \alpha > \beta / (1 - \gamma)$$

という条件を満たさなければならない。仮定より $0 < \gamma < 1$ (ゆえに $0 < (1 - \gamma) < 1$) だから、

$$\alpha > \beta$$

である。これは国民負担率がある一定値 β をとって増加していくとき、経済成長率 α はそれより大きな値を実現する必要があることを意味している。

Ⅲ. 数 値 計 算

前節のモデルによって、現在の可処分所得の絶対水準を引き下げずに、将来の時点 T における可処分所得を現在水準に等しくするような経済成長（＝国民所得の増加）と国民負担の増加の組み合わせが可能であることがわかった。

ところで、2004年度の国民負担率は37.1%であり、政府や厚生労働省は、高齢化速度が漸増に転換する2025年までには、国民負担率を50%以下に抑制したいと考えている。しかし、国民負担率の増加が問題となるのは、それによって生じる可処分所得の低下が生活水準の低下を引き起こすときである。

国民負担率が増加すると必ず可処分所得が減るとは限らない。すなわち可処分所得はもう一方に経済成長すなわち国民所得の増加を要素として持っているからである。したがって、政府や厚生労働省が、国民負担率を50%以下に抑えることを考えているとしたら、そのときかれらは将来にわたっての日本の経済成長率を、どれくらいと見積もっているかが問題となる。

そこでここでは、2025年および2020年時点での国民負担率を、50%、60%、70%の3つのケースについて考え、前述のモデルの設定どおり、可処分所得が現時点（＝2004年）と将来時点（2025年および2020年）で同水準になるためには、経済成長率はいくらかを実現しなければならないかを算出する。⁽⁹⁾

(9) 高齢化スピードが漸増に転換するのは2025年ではあるが、実際には2020年も2025年と近い状況にある。国立社会保障・人口問題研究所 (<http://www.ipss.go.jp/>) の人口統計資料集（2005年版）によると、2004年時点での65歳以上人口の全人口に占める割合が19.37%であるのに対し、2020年には27.85%、2025年には28.67%との推計を出している。問題とすべき将来の「高齢社会」をどの時点に定めるかはおおむね2020年か2025年が一般的であるので、ここでの数値計算も両方についておこなう。

(10) ただしⅡ節で提示したモデルが示すように可処分所得が変化することには若干の注意が必要である。このモデルのポイントは、①現在の生活水準を将来でも維持できること、②現在から将来にいたるまでその間生活水準は絶対水準において現在を下回らないこと、この2点を満たすことであつた。しかしこのモデルでは、条件①と②を満たす可処分所得の関数 $D(t)$ のグラフが上に凸な放物線に描かれるので、可処分所得が前半に増加し続け、ピークに達したのち、後半には減少し続けることになる。

ここで問題は、後半の可処分所得の低下すなわち生活水準の低下である。国民が、たとえ現時点での生活水準に一応の満足を感じているとしても、いったん上昇した可処分所得のもとで「慣らされた」生活感覚が、（絶対水準としては現時点を上回っているとしても）低下する可処分所得のために生活感覚に痛みが伴わないとは思えない。それゆえ現在水準の可処分所得まで戻っていく（下がっていく）ことを社会的に許容できるかどうかの保証もない。この問題は、国民負担率を毎年定率(β)で増やすというモデル構築上の単純化を行ったことに起因している。可処分所得が前期比でみて低下しないように国民負担率が変化することを3番目の条件としてモデルに加えるほうがより望ましいが、ここではモデルの簡易さを優先し、経済成長率(α)の計算は許される範囲での近似計算としたい。

いま、前出モデルの $t=0$ 時点を2004年、 $t=T$ 時点を2025年または2020年とする。可処分所得は両時点で同じ値であるから、

$$D(0)=D(T)$$

である。これはさらに[2-3]式より、

$$(1-R(0))Y(0)=(1-R(T))Y(T)$$

また[2-1]式[2-2]式より、 $Y(T)=Y(0)e^{\alpha T}$ 、 $R(0)=\gamma$ であり、これらを使って上式を書き換えると、

$$(1-\gamma)Y(0)=(1-R(T))Y(0)e^{\alpha T}$$

$$1-\gamma=(1-R(T))e^{\alpha T}$$

$$(1-\gamma)/(1-R(T))=e^{\alpha T}$$

となる。ここで両辺の対数をとると、

$$\ln\{(1-\gamma)/(1-R(T))\}=\ln e^{\alpha T}=\alpha T \quad \therefore \alpha=(1/T)\ln\{(1-\gamma)/(1-R(T))\}$$

ここで、 $T=21$ (2025年) または16 (2020年)、 $\gamma=0.371$ 、 $R(T)=0.5$ または0.6または0.7を代入する。すると、

$$\begin{aligned} R(T)=0.5 : \alpha &= (1/21)\ln\{(1-0.371)/(1-0.5)\} & ; & \quad \alpha = (1/16)\ln\{\dots\} \\ &= (1/21)\ln 1.2580 & & \quad = (1/16)\dots \\ &\simeq (1/21)0.22952 & & \quad \simeq (1/16)\dots \\ &\simeq 0.01092(\text{約}1.09\%) & & \quad \simeq 0.01434(\text{約}1.43\%) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} R(T)=0.6 : \alpha &= (1/21)\ln\{(1-0.371)/(1-0.6)\} & ; & \quad \alpha = (1/16)\ln\{\dots\} \\ &= (1/21)\ln 1.5725 & & \quad = (1/16)\dots \\ &\simeq (1/21)0.45266 & & \quad \simeq (1/16)\dots \\ &\simeq 0.02155(\text{約}2.16\%) & & \quad \simeq 0.02829(\text{約}2.83\%) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} R(T)=0.7 : \alpha &= (1/21)\ln\{(1-0.371)/(1-0.7)\} & ; & \quad \alpha = (1/16)\ln\{\dots\} \\ &= (1/21)\ln 2.0966 & & \quad = (1/16)\dots \\ &\simeq (1/21)0.74031 & & \quad \simeq (1/16)\dots \\ &\simeq 0.03525(\text{約}3.53\%) & & \quad \simeq 0.04626(\text{約}4.63\%) \end{aligned}$$

この結果、政府や厚生労働省が主張している国民負担率上限50%を目標にした場合、2025年までの21年間において経済成長率は年率にして毎年約1.09%を、2020年までの16年間においては約1.43%を実現すればよい。国民負担率を60%と見積もっても、2025年まで毎年約2.16%を、2020年までは約2.83%の経済成長率を実現すれば可処分所得は現在を下回ることはない。また、本節の冒頭で述べたように、現在(2004年度)の日本の国民負担率は37.1%である。近い時期

(11) すでに結果の出ている2004年について実質GDP成長率(暦年)をしめしておく、2004年は2.7%であった。数値の出所は、内閣府「平成17年度 年次経済財政報告」の長期経済統計1 (<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je05/pdf/05-008001.pdf>) である。

の各国データと比較してみると、2002年（暦年）でアメリカ32.6%、韓国33.5%、スイス35.5%、オーストラリア45.9%、イギリス47.7%、カナダ48.6%、ドイツ53.7%、イタリア59.3%、フランス63.7%、スウェーデン71.0%であるから、日本の現在の国民負担率にはまだ引き上げに対する余裕があるという見方もできるかもしれない。かりにスウェーデン並みの国民負担率7割がやむをえないとすれば、そのとき経済成長率は2025年まで年率約3.53%を、2020年まで年率約4.63%を実現しなければならないのだが、これら国民負担率と経済成長率のそれぞれの値をどのように評価するかは次節で言及することにする。

IV. デフレ経済からの脱却と安定成長経済の構築

日本経済はここにきてようやく回復軌道に乗ることができた。むろん、厳密には、90年代の「失われた10年」および現在に至るまでのいわゆる「平成不況」も、過去に2度の景気回復過程を伴っていた。言い換えると平成不況は3段階の不況期を伴っていたのである。景気動向指数（一致指数）でみると、バブル経済の頂点（景気の山）は1991年2月、その後景気の谷が93年10月、次の山が97年5月、次の谷が99年1月、その次の山が2000年11月、そして谷が2002年1月である。

吉川洋〔1999〕〔2003〕が的確に整理しているように、3段階の不況期のそれぞれの要因は異なっている。第1段階の不況期（91～93年）は「ストック調整期」である。平成不況というと金融面のストック調整すなわち金融機関などの不良債権処理に注目が集まりがちだが、実物面でのストック調整もこれに劣らず大きな問題であった。もともとバブル経済期には、住宅投資の拡大（1986～87年から）、設備投資の拡大（1988年から）、家計の耐久消費財購入の増加（1988年から）が非常に大きかった。大型乗用車ブームとして有名になった日産自動車の「シーマ」ブームもこの頃である。低金利（公定歩合2.5%）が設備投資や住宅投資を刺激したこと、耐久消費財の買い替え時期と重なったことで個人消費が伸び、それがまた企業の設備投資意欲を増大させたこと、円高による物価安定や原油価格の低位安定（85年12月の\$28/バレルから\$18/バレルへ低下）などが要因とされている。

簡単に言えば、モノを作りすぎた、それゆえ在庫や生産力を過大に抱えることになってしまった、ということである。バブル崩壊のきっかけの一つにもなったといわれる公定歩合の引き上げ（2.5%から6%へ）は住宅金利に影響し、住宅投資は91年、92年に落ち込み（前年比成長率が実質値ベースでそれぞれ-5.4%、-5.9%）、93年に調整を完了する（前年比成長率

(12) 財政赤字を含めた「潜在的国民負担率」では、日本が2005年度で44.8%、諸外国は2002年（暦年）で米国37.8%、英国49.3%、ドイツ58.4%、フランス68.2%、スウェーデン71.4%になる。数値の出所は、国民負担率が財務省「OECD諸国の国民負担率（対国民所得比）」（<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryoku/238.htm>）、潜在的国民負担率が財務省「国民負担率の内訳の国際比較（日米英独仏瑞）」（<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryoku/020.htm>）である。

+1.1%)。一方企業の設備投資は90年代を通じて景気の上昇・下降の要因であったが、寄与⁽¹³⁾度で見た場合、92年が-1.4、93年が-1.8、94年が-0.9であり、実質GDP縮小の最大要因であった。民間消費はGDPの約60%を占める最大項目であり、短期的な変動は小幅になるが、それでもこの時期成長率が急落している（前年比成長率が90年4.6%、91年2.9%、92年2.6%、93年1.4%）。このように、第1段階の不況期は明らかに実物ストックの調整が原因であり、だからこそ調整がひとまず完了したとき、これに続く94年から97年の第1四半期まで、大幅な景気回復がみられたのである（96年の実質GDP成長率は3.4%）。

しかし、97年後半以降は、財政政策の失敗、日本版金融ビッグバン、日銀による金融政策の失敗などが重なり、第2段階の不況期に日本は突入することになった。97年は前年の「余力」と輸出の伸長（前年比11.3%増、寄与度+1.1）があったおかげで、けっきょく実質GDP成長率はプラス1.8%を記録したが、翌98年にはマイナス1.1%に急落した。99年もプラス0.1%と事実上のゼロ成長であった。第1次オイルショックによる実質GDP成長率マイナス1.2%（1974年）以来のマイナス成長であった。これが名目GDP成長率ではもっとひどい。97年にはプラス2.2%であったものが98年にはマイナス1.2%、99年にはマイナス1.4%である。寄与度（対実質GDP成長率）をみておくと、住宅投資が97年-0.6、98年-0.6、99年0.0、企業の設備投資が97年+1.7、98年-0.3、99年-0.6、民間消費が97年+0.5、98年-0.1、99年+0.1、公的固定資本形成が97年-0.8、98年-0.1、99年+0.4となっている。有効需要構成項目の総崩れといえるが、とりわけ経済政策の失敗を指摘しておかなければならない。緊縮財政のもと、公的固定資本形成の削減、消費税率の引き上げ（3%→5%）が行われた。金融政策も、99年からゼロ金利政策を発動するが、徹底したものではなく、99年を含めてこれ以降5年間、日本は消費者物価指数の変化率が前年比でマイナスが継続する⁽¹⁴⁾。

ところが翌2000年になると、IT革命に沸くアメリカ経済の好景気にあずかって、日本経済は一転して景気回復軌道に乗った。2000年の実質GDP成長率は2.8%であり、その寄与度を見てみると、輸出のそれが+1.3、企業の設備投資の寄与度が+1.5であるから、輸出と設備投資で経済成長率のすべてを説明していることになる。しかしこれ以降、日本経済は脆弱な内需のもと外需すなわち輸出の動向に景気が左右されることになる。アメリカ経済は2000年の実質

(13) Y を GDP、民間消費を Cp 、民間投資を Ip 、政府支出を G 、輸出を E_x 、輸入を Im で表わすと、GDPの支出面は $Y = Cp + Ip + G + E_x - Im$ と表記できる。これを成長率の式に変形すると、 $\Delta Y / Y = \{(Cp / Y)(\Delta Cp / Cp)\} + \{(Ip / Y)(\Delta Ip / Ip)\} + \{(G / Y)(\Delta G / G)\} + \{(E_x / Y)(\Delta E_x / E_x)\} - \{(Im / Y)(\Delta Im / Im)\}$ と書き直せる。経済成長率 $\Delta Y / Y$ は、民間消費の成長率 $\Delta Cp / Cp$ と民間投資の成長率 $\Delta Ip / Ip$ 、政府支出の成長率 $\Delta G / G$ 、輸出の成長率 $\Delta E_x / E_x$ 、輸入の成長率 $\Delta Im / Im$ の加重平均になっている。このとき右辺の各項 $\{\dots\}$ のことを GDP の支出面を構成する各要素の「寄与度」と呼ぶ。

(14) 99年-0.3%、2000年-0.7%、01年-0.7%、02年-0.9%、03年-0.3%、04年0.0%。数値の出所は内閣府編『【縮刷版】平成17年版 経済財政白書』『長期経済統計』。

GDP成長率3.7%から翌2001年の0.8%に急落する。その影響は日本の輸出減（前年比-6.1%、寄与度-0.7）につながったが、それはアメリカからの直接的な影響以外に、アメリカの景気後退に引きずられたアジア諸国の景気後退という間接的影響もあった。このほか、いわゆるリフレ政策を支持する人たちからは、2000年8月11日のゼロ金利解除に示される日銀の金融緩和政策の不徹底が景気に悪影響を与えたという批判もある⁽¹⁵⁾。その後、アメリカの消費主導の景気回復（2002年）と、同様にアジア諸国の景気回復、中国の急激な経済成長など対外的経済環境の改善によって、日本経済はふたたび輸出主導型経済成長の軌道に復帰することになった。

さて、ここまでやや冗長なほど90年代から現在に至るまでの景気変動を粗描したのにはわけがある。本稿は、90年代から現在に至るまでの日本経済が取り組むべき課題には2つがあった（あるいは現在でも存在している）と考えている。ひとつは、短・中期的課題である景気回復と維持である。もう一つは、景気循環とはひとまず独立の構造的課題すなわち長期的課題である。じつは、それぞれの課題に応じて異なる、しかし適切な経済政策が割り当てられなければならないのだが、この性質の異なる「課題」の峻別がなされなかったために、経済の現状分析さらには経済政策が混乱を極めてきた経過が少なからず存在しているのである。

短・中期的課題とは、デフレ不況とそれに起因する諸問題、たとえば企業倒産、雇用不安、不良債権問題、年金制度危機、生保破綻などである。これらの問題にはマクロ経済政策のほか、国民が将来に対して安心・信頼を持てるように税制や社会保障（医療・介護・年金）、金融に関する各種制度の張り替えを行わなければならない。上で述べた90年代から現在に至るまでの景気変動は、主として短・中期的課題に属する問題である。これに対し長期的課題とは、社会状況、技術、国際環境の変化などに起因する問題で、本稿が主題として取り上げている少子高齢化問題、産業構造転換の問題、ライフスタイルや経済成長モデルの再考などがある。この長期的課題に対しては、新たな「需要-供給の循環構造」を内蔵した安定成長経済の構築が目標となる。このとき鍵となるのが、経済成長の質的要因であり、「豊かさ」や「幸福」の意味の問い直しなのである。

ところが、繰り返しになるが、この2つの課題が明確に区別されなかったばかりか、前者の短・中期的課題すなわち景気変動の問題ですら、一貫性をともなった経済政策が行われてこなかったのである。また、不況に対する分析や政策処方箋も論者によって食い違うなどの混乱が生じてきたのである。ここで、政府の失政や研究者間の錯綜した議論を糾弾しようというわけではない。そうではなく、短・中期的課題であるいわゆる平成不況が、実態としては数度の景気後退と回復過程を内在していたとはいえ、あまりにも長期化したゆえに、ほんらいもっと時間的余裕があったはずの長期的課題が圧迫されて余裕がなくなっていることを指摘した

(15) 安達誠司「新日銀法下での政策決定と論争地図」（岩田規久男編〔2003〕第3章所収。）

(16) コンドラチェフ波動のような技術革新との関連をもった超長期の景気循環を考えているのではない。キチン波（在庫循環）やジュグラー波（設備投資循環）の意味である。

いのである。前節の数値計算の結果にあったように、今後2025年までの21年間では、生活水準の低下はないという仮定のもと国民負担率が50%である場合は経済成長率が約1.09%、国民負担率が60%を認める場合は経済成長率が約2.16%必要となる。より厳しい算定である2020年までの16年間で考えると、国民負担率が50%の場合経済成長率は約1.43%、国民負担率が60%の場合は経済成長率が約2.83%必要となってくる。かりに国民負担率がスウェーデン並みの70%になれば、経済成長率は3%台後半から4%台後半というたいへん厳しい状況となってしまう。

1970年代中ごろから90年あたりまでは、実質GDP成長率が年率約4%であったのに対し、1992年から2002年までのそれは約1.1%であった。これほどの成長率の低下は短・中期的課題の克服がままならなかったことに原因があると考えらるべきであって、日本経済の潜在的な経済成長能力はこれよりは高い。上で数値を再確認したように、いまならまだ長期的課題に対処するだけの時間が残されている。現在の日本は景気回復軌道に乗り、楽観論も散見できるが、安心はできない。4度目の不況期は許されない。われわれは真の経済問題である長期的課題に対し、待ったなしで向き合う時期にきている。

参 考 文 献

- 岩田規久男編〔2003〕『まずデフレをとめよ』日本経済新聞社
金森久雄・香西 泰・大守 隆〔2004〕『日本経済読本〔第16版〕』東洋経済新報社
内閣府編〔2003〕『【縮刷版】平成15年版 経済財政白書——改革なくして成長なしⅢ——』独立行政法人国立印刷局
——〔2005〕『【縮刷版】平成17年版 経済財政白書——改革なくして成長なしⅤ——』独立行政法人国立印刷局
中岡哲郎〔1990〕『人間と技術の文明論』日本放送出版協会
中村隆英〔1993〕『日本経済——その成長と構造——〔第3版〕』東京大学出版会
並木信義〔1994〕『幸福の経済学——経済学の改造——』東洋経済新報社
原田 泰〔2003〕『奇妙な経済学を語る人びと——エコノミストは信用できるか——』日本経済新聞社
松原隆一郎〔2003〕『長期不況論——信頼の崩壊から再生へ——』日本放送出版協会
南 亮進〔1992〕『日本の経済発展〔第2版〕』東洋経済新報社
吉川 洋〔1992〕『日本経済とマクロ経済学』東洋経済新報社
——〔1999〕『転換期の日本経済』岩波書店
——〔2003〕『構造改革と日本経済』岩波書店
IBRD/The World Bank〔1993〕, *The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy——A World Bank Policy Research Report——*, Oxford University Press. (世界銀行著/白鳥正喜監訳『東アジアの奇跡——経済成長と政府の役割——』東洋経済新報社, 1994年)